

今般の東日本大震災の現状と問題点(続々)

[6月20日(水)]

前回2012年1月末に約2ヶ月間のレビューをしてから現在まで、ほぼ5ヶ月が経過してしまった。この間、震災1周年をはさみながらも問題解決のための進展は全くと云ってよいほど見られなかった。それどころか、震災被災者をそっちのけにしておいて、与党内部や与野党間の綱引きにばかりよくも貴重な時間を浪費してくれたものである。一日も早く国会議員定数を大幅に削減した上で衆院を解散し、総選挙を通じて国民の声を国政に反映させて欲しいものである。消費増税も電気料金の値上げもそれから後に出てくるべき話であろう。

そして、とうとう先週6月16日に野田内閣は『関電大飯原発3,4号機の再稼動』を決定してしまった。1月あたりからストレステストや原発の運転期間延長を認めるなど既に伏線は張られていたものの、本当に再稼動を宣言するからには熟慮に熟慮を重ねた説明が必要であった。しかしその説明内容は明らかに論理的矛盾を含んだお粗末なもので、到底首肯できる代物ではなかった。それらのいくつかを備忘録としてメモしておきたい。

○まずストレステストそのものが大変疑わしいのは、原発の構造モデルに何ら修正を加えることなく、想定する地震動や津波の大きさを係数倍して、どこまで原発施設が耐えられるのかをコンピューター上で確認したに過ぎない点にある。しかも(まさかそのようなことはないと思われるが)、検証に用いる地震動や津波の大きさの根拠として福島第一原発の経験値がそのまま流用されているとすれば何をか謂わんやである。

○すでに多くの指摘があるように、福島第一原発の事故について原因究明も行われていないのに、なぜ簡単なストレステストだけで安全性の確認が可能なのかと云う素朴な疑問に、原発を推進しようとする側の当事者は誰も答えていないのが現状である。福島第一原発の事故はすべて想定外の津波にあり、あの津波さえなかったらあのような大事故は起こらなかったと云うのであれば、原発施設全体とりわけ問題視されている配管システムに地震動による被害が生じていなかったことが証明されなければならない。それが出来ない現時点での他の原発の再稼動はあり得ないのではなからうか。

○今回の再稼動の決断がこの夏場の電力不足を乗り切るための応急措置であればまだしも、野田総理はそうではないと断言している。その態度からは財界や産業界から後押しされた並々ならぬ決意は感じられるが、それに比して国民を安心させ納得させるための施策や配慮が全くと云ってよいほど欠落している。

○今回の再稼動の問題だけでなく、原発の今後について国民的議論を行う機会は、福島第一原発の事故を経験した今現在しかないであろう。これまでのように地元自治体に過分とも思える財政援助を与え原発を運用することが地元の人々にとって本当に幸福なことなのかどうか。豊富な電力供給を前提にしたオール電化生活が本当に豊かな生活なのかどうか。さらに視点を変えて見たときに、原発施設にも耐用年限があり廃炉にする際には莫大な経費や期間が必要であること、核燃料廃棄物の処理方法や処理場にも様々な問題があること、そして何よりも原発の運用に関わる国や電力会社の安全管理体制や責任態勢にも問題が多いこと等々、課題は山積したままである。

[6月28日(木)]

6月16日に大飯原発3,4号機の再稼動が決定されてから僅か2週間の間にも立て続けに色々なことがあった。

①米エネルギー省が福島第一原発事故の数日後に米軍機で実測した汚染地図が経産省安全・保安院と文部科学省に提供されていたにもかかわらず放置されたままになっていたことが今頃になって暴露された(6/18)。この汚染地図はSPEEDIの傾向とも合致しており、即座に避難行動計画に活用されていれば被災者は体力的にも精神的にも大いに救われたに違いない。

②経産省の試算によれば、原発を再稼動させずに廃炉にした場合、電力10社のうち4社が債務超過に陥るとのこと。原発施設が電力を生産するための資産からお荷物としての負債に転じるのであるから見かけ上の債務超過は当然の結果であろうが、見方を変えればそれは詭弁とも受け取れるのではなからうか。耐用年数が無限であればともかく、所詮は40年稼動したら廃炉にすべきもので、廃炉に要する経費は当初から見込まれているはずのものではなからうか(6/18)。

③東京電力が独自に行った福島第一原発の事故調査について最終報告書を公表したが、想定外の津波が事故の原因であること、津波の想定について国の明確な基準がなかったこと、官邸の現場介入が事故対応を混乱させたことなどが強調されている(6/20)。東電サイドには何ら落ち度がなかったと云うことか。

④原子力規制委員会設置法が漸く成立したが、目的に「我が国の安全保障に資する」との文言が盛り込まれ、関連して1955年に制定された原子力基本法の基本方針にも同じ文言が追加された(6/20)。核防備を想起させるこのような重要な内容をろくに審議も尽くさないで決定してしまって本当に大丈夫だろうか。

⑤東電・関電など電力9社の株主総会が6月27日に一斉に行われ、昨年同様に脱原発や経営の透明性確保を求め

る株主提案があったが全て否決された。東電は国から1兆円の出資を受けて実質国有化されることを決定した。⑥PHP研究所が「新しい日本を創る提言誌」と銘打って刊行しているボイス7月号(Voice No. 415)に掲載されている「総力特集 原発再稼働は正しいか」を読んでみた。原発再稼働を推進しようとする立場の方々がどのようなことを発言しておられるのかを学ぶ大変良い機会となった。それらの内容はおよそ以下の通りであった。

○原文人氏(アライアンス・フォーラム財団代表理事)は『世界の電力問題を日本の技術で解決せよ』と題して、原発ゼロでどの程度持続的な社会を築けるかシミュレーションを繰り返し行うことの重要性を指摘しているが、その直後には、原発の停止による火力代替に伴う燃料費の増加はアメリカの石油メジャーを利するのみと結論づけている。政策論に振り回されることなく冷静に技術という視点から未来の電力やエネルギーについて考えるべきで、脱原発ありきでは議論にならず、より安全で効率の良い新しいタイプの原子力発電研究の芽を潰すことは避けるべきで、地熱発電や石炭火力発電、さらにはメタンハイドレードの採掘など日本の高い技術力を活かす道があることを提言している。

○『原発をゼロにという極端な賭けはできない』は細野豪志氏(原発事故収束・再発防止担当大臣)と田原総一郎氏(ジャーナリスト)との対談であるが、原発に否定的な立場から今回の原発事故に対する国の対応について細野氏に盛んにつっこみを入れていた田原氏が、終わり近くになって「当面の問題は関西電力の大飯原発の再稼働ですよ。橋下大阪市長も、滋賀県の嘉田知事も、京都府の山田知事も、みんな反対だといってきた。そこで僕はいちばんいい方法だと思うのは、国は再稼働を認める、そして停電が起こらない、これです。そうすると、反対派は国が強引に再稼働を認めてしまったとして言い訳が立つし、住民も停電がなくて幸せということになる。仮にほんとうに再稼働を認めなくて停電が起きてしまったら、それこそ全員が不幸になってしまいますよ。」と発言しているのには驚いてしまった。

○『脱原発で日本人は金も命も失う』の藤沢数希氏(外資系投資銀行勤務)は純粋に経済的な側面、すなわち原発を止めて火力発電に依存した場合の追加燃料費が年間3兆~4兆円にも達することを指摘し、今後とも原発に依存するしかない結論づけている。この年間3兆~4兆円という金額は国民1人当たりで換算すると年間3~4万円に相当するが、それならば火力発電全体に要している総燃料費は一体どれくらい膨大な金額になるのだろうか。そもそも国民の安全の問題を軽々に経済の問題にのみ置き換えてしまうのは如何なものだろうか。なお文中には「原発を止めても核燃料プールは冷やし続ける必要があり、電気をつくらないからといって安全になるわけではない」とか「放射能汚染された地域に住み続けた広島市民は(被爆者手帳によって医療が無料化されたために)世界一の長寿になり、強制移住させられたチェルノブイリの住民はコミュニティ崩壊による精神的なストレス等のために平均寿命を縮めた。われわれは福島で同じ過ちを繰り返してはいけない。」と云ったような不可解な文脈が散見されるのも気になるところである。

○村上憲郎氏(大阪府市エネルギー戦略会議特別参与)による『通信会社が電力インフラを運用する時代』では、昨年末に公表された経産省諮問会議の「電力システム改革に関するタスクフォース論点整理」の内容に基づき、供給サイドのみの対応で電力システムの需給バランスをとるのではなく、需要サイドにもやるべきことがあるのではないかとこの視点から、DSM(デマンド・サイド・マネージメント)およびその手段としての「ネガワット発電」、発送電分離による電力の自由化など、示唆に富んだ提案が行われている。

○『電力完全自由化論の落とし穴』の山本隆三氏(富士常葉大学教授)は、上記の村上憲郎氏が「供給側がいつまでも原発頼みではスマートグリッド(次世代送配電網)時代に乗り遅れる」と積極果敢に将来展望を述べておられるのに比して「料金が下がり且つ供給設備が増えるという魔法はない」と非常に消極的である。

○最後に澤田哲生氏(東京工業大学助教)の『福島原発4号機が危ない説は本当か』では、福島第一原発4号機の内部を視察し、燃料プールと原子炉ウエルの水位を床面から計測することによって原子炉建屋が傾いていないことを確認している。しかし、それ以外には新たな資料は提示されておらず「現場をこの目で直にみて、構造物をこの手で直に触って、原子力発電所はやはり地震には耐えうようにできているという確信を身体で感じた」と云われても如何ともしがたい。

○以上のように総力特集は玉石混淆の感が否めないが、同じ誌上に掲載されていた野中郁次郎氏(一橋大学名誉教授)の『国家の戦略 不朽の名著「フランス破れたり」がいまの日本に教えてくれること』は、「第二次世界大戦当時の日本軍が環境に過度に適応した結果、自己革新と軍事的合理性を追求できなくなり、敗戦に至った経験からやがて70年が経つ。しかし昨今の日本を見渡すと、まさに当時と同じような現象が至るところでみられ、敗戦後の焼け野原から世界史の奇跡ともいわれる大復活を遂げたこの国が、再び失敗への軌跡をたどっているように思えてならないのだ。」という序論に始まり、「(我が国には)良識派といわれる進歩的文化人や観念論者によって生み出された傍観者的な、いわば評論家社会の弊害が、取り繕えないところまで進んでしまっているのではないか。その象徴が昨年に発生した福島第一原発事故である。想定外の甘さに加え、

事故発生後の対応には大いなる問題があった。とくに危機管理の様相は現実直視を欠いた二元論的なゲームに終始してしまい、安全保障を軽視した。ダイナミックな危機対応ができない、リーダー不在の国家経営の縮図であったともいえるだろう。目前の現実直視ができないために、この国はいつの間にか、安全保障という究極の問題さえ考えられない国家になってしまったのだ。中韓はもとより世界各国が国家資本主義とも呼ばれる時代へと進むなかで、日本だけが確固たる国家論もなく、愛国心もないまま浮雲のように漂っている。日本人の日本人観をリセットし、評論家社会を脱して知的リストラを進めることから日本の再建は始まる、そう私は信じている」という結末に至るまで実に格調高い内容で、途中にも「第二次大戦中になぜフランスがナチス・ドイツに敗北したか」や「針ネズミとキツネのメタファー」など、得るところが多々あった。

[6月30日(土)]

- 福島第一原発の事故を大きくした背景にはいわゆる原子カムラの旧来からの体質が関与していると考えられ、今後の原子力政策を論じる場合には、その前提条件として原子カムラの根本的体質改善が求められよう。他の原発を再稼働するかどうかと云った問題はそれからずっと先の話であろうと思われる。これとよく似た話として思い出されるのは数年前の大相撲界の八百長事件や暴力事件のことで、あの時も個別の事件だけが問われたのではなく角界全体の浄化のための意識改革こそが問題とされた訳である。朝日新聞社説(6/28)に取り上げられた「東電国有化 まず企業風土を改めよ」は正にこの点についての指摘であろう。
- 与野党の超党派議員で作る「原発ゼロの会」が全国50基の原発の危険度ランキングを発表した(6/28)。原発の炉型や格納容器、経過年数、平均設備利用率、事故発生率、脆性遷移温度、耐震性や地盤状況、周辺人口、電力会社への行政処分の数などを点数化して評価を行ったもので、廃炉に向けた法整備や立地自治体対策の提言、危険度の高い原発から順に廃炉を促す活動を展開してゆく方針で、特に上位24基に対しては即時廃炉を求めている。因みに、大飯原発3,4号機は中程の26位に評価されている。
- 国の原子力委員会の近藤委員長が、原発の使用済み燃料をすべて再処理する現行のやり方には限界があり、将来は地中にそのまま埋める直接処分との併存になるとの考えを初めて明らかにしたとのこと(6/29)。しかし、そもそも使用済み核燃料の再処理がこれまで順調に行われてきたかどうか疑問であり、その多くは各原発の使用済み核燃料プールに仮置きされたままではないのだろうか。
- 東日本大震災の復興費として昨年度の補正予算等に盛り込んだ15兆円のうち約5.9兆円が未消化に終わったとのこと(6/29)。国交省は自治体がつくる復興計画の策定が遅れたことを理由として挙げているが、自治体への財政負担割り当てが重すぎることにも原因があるのではなかろうか。
- 政府は2030年(すなわち18年後)の電力をどうするかを定めるための選択肢として、原発の割合を0%、15%、20~25%の3案を設定した上で議論を深め、8月末に今後のエネルギー政策を定めるそうである(6/30)。一部原発の再稼働を決めておいて0%もないものであるが、このような短期間で再生可能エネルギーの開発やネガワット発電を始めとする各種の節電対策、電力自由化の可能性など、議論を尽くせるとは到底考えられない。政府の云うエネルギー政策とはただ単に電気料金の多寡を見積もることだけであろうか。

[7月11日(水)]

- 7月5日に国会事故調による福島第一原発の事故調査最終報告書の発表があり同時にネット上に公開されたとのこと。ダウンロードを試みたが、ネット通信が込み合っていたのか当方のパソコンが古いせいかわ、漸く報告書のコピーを入手できたのは7日のことであった。報告書はダイジェスト版(10頁)、要約版(99頁)、報告書本編(641頁)、参考資料(237頁)から成る大部なもので、昨年末に調査を開始してから約半年間の成果が収められている。これに要したヒアリングは延べ1,167人(900時間超)、原発視察は福島第一・同第二・女川・東海の各原発を対象に9回、タウンミーティングは3回(合計400人超)、被災住民アンケートの回答者数は2,415人、東電・規制官庁および関係者への資料請求は2,999件以上と云うように調査そのものも膨大なものである。発災直後の原発内部がどのような状況にあったのか、関係者(原発の現場担当者・東電本社・政府・経産省・保安院など)がどのような対応とやりとりをしたのか、被災住民への避難指示と避難行動がどのように行われたのかについては報告書本編や参考資料に生々しく詳述されており、それらの調査概要と問題の所在、結論および提言などはダイジェスト版や要約版に要領よくまとめられている。短時間で報告書の全てが理解できている訳ではないが、明確な意図のもとに良く調査され、良く編纂された極めて価値の高い報告書であることは間違いのないところであろう。
- この報告書で最も印象的なのは『今回の事故は「自然災害」ではなくあきらかに「人災」である』と断定している点であろう。それには明確な根拠があって、今回のような地震津波災害を受ける可能性や当該原発の

脆弱性について過去に何度も指摘されてきたにも関わらず対策が全く取られてこなかったこと、発災直後の過酷事故に対する対応が全くできておらず、東電の組織的な問題のみならず官邸や保安院も含めた指揮命令系統に著しい混乱があったこと、このことは被災住民への避難指示にも大きな影響を与え、放射能汚染分布状況などの重要な情報を活用することもできず被災住民を長期間苦しめ混乱に落とし入れたこと等々、数え上げればきりが無いほどである。

○この報告書の冒頭における『この報告書が提出される平成 24(2012)年 6 月においても依然として事故は収束しておらず被害も継続している』との認識も極めて重要なものであろう。事故は決して収束した訳ではなく今後の徹底的な体質改善(国際社会から信頼される規制機関への脱皮や原子力法規制の抜本的見直し)を行った上で、今後の推移について国会による継続監視が必要であることも付記されている。昨年末(12/16)に野田首相が当該原発の事故収束に向けた工程表ステップ 2(冷温停止状態の達成)終了を確認し事故の収束宣言を行ったことが空しく思い出される。

○7 月 10 日朝の NHK ニュースによれば『政府が示している 2030 年時点での原発比率として 0%、15%程度、20~25%程度のどれが望ましいか』について世論調査(無作為抽出の 1,089 人)を行ったところ「15%程度」が最も多く 40%だったとのこと。しかし右の結果をよく見ると、確かに一番多いのは「15%程度」の回答であるが、その回答が突出していた訳ではなく「0%」の回答も決して無視できないのではないかと。つまり結果はその通りかも知れないが、それをどのように理解したら良いかについて、マスコミはもう少し慎重であって欲しいものである。元はと言えば政府が準備した「15%程度」が曲者で、「5%」や「10%」ではなく「15%程度」こそが政府が期待している落としどころなのではなかろうか。



[7 月 12 日(木)]

○今朝の朝日新聞によれば、国会事故調報告書の評判が海外でよろしくないとのこと。問題は黒川清委員長による英語版序文の『今回の原発事故の根本原因は日本に染みついた習慣や文化にある』との記述にあるようで、ある米国の通信社は『不満が残る報告書』との社説で、内容の詳細さや「人災」と断定したことを評価しつつも『誰がミスを犯したのかを特定していない』と指摘、「集団主義が原因」「ほかの日本人が責任ある立場に就いていたとしても同じ結果だった可能性は十分ある」と云った記載について『責任逃れで陳腐な言い訳』と論評しているそうである。遅ればせながら日本語版の序文と英語版のそれとを読み比べてみると確かに微妙な表現の違いは見られるものの、意味合いにおいてさほど大きな差異は感じられない。

○本日午後の国会 TV 中継(衆議院予算委員会)で質問に立った社民党の阿部知子氏は「原発ゼロの会」が作成した原発の危険度ランキング(6/30 を参照のこと)を示しながら、原発の耐用年数 40 年を遵守しかつ新規に増設しないことを前提とするならば、2030 年時点での原発比率「15%」を実現するためには浜岡原発や柏崎刈羽原発も稼働させる必要があることを指摘し、野田首相にそのことを承知しているかと回答を迫った。これに対して野田首相からは明快な回答はなかった。また、2030 年時点での原発比率をどうするかについて政府は国民から広く意見を聴取すると言いながら、議論の機会はそれほどは与えられないのではないかと懸念が広がっている中、それ以前の問題として政府が原発比率 0%、15%、20~25%の各案についての具体案(どの原発を残しどの原発を廃炉にする積もりか)を示さなければ議論は空転するばかりではなかろうか。

[7 月 31 日(火)]

○7 月 23 日に福島第一原発事故に対する政府事故調の最終報告書が畑村洋太郎委員長から野田首相に提出された。報告書は昨年 12 月 26 日に発表された中間報告の続編としての位置づけになっており、報告書の構成は若干判りづらい恨みがある。この政府事故調では「人災」と言う言葉は使われていないが、津波に対する事前の防災対応に不備が認められる点については国会事故調と同様に厳しい指摘(津波対策が充分でないことが度々指摘されてきたにも関わらず対応してこなかった経緯が詳細に記述されている)がなされており、発災直後からの対応のまずさについても「想定外」の事故に対する行政・東電の危機感の希薄さ、政府の危機管理態勢やリスクコミュニケーションの不足などを指摘した上で、国民の命に関わる安全文化の重要性や事故原因・被害の全容を解明する調査継続の必要性が強調されている。例えば発災直後から政府によって繰り返す「放射線量は直ちに人体に影響を及ぼすものではない」と言う曖昧な情報が発信され続けた点、SPEEDI のデータが公開されず周辺住民の避難活動に活かされなかった点、原発事故から 1 年以上が経過した現時点

においても東電は殆ど事故原因の解明に努力していない点などの指摘は重要であり、その一方において実地調査ができなかったことに調査限界を感じながら、地震動による原発施設への影響については殆ど問題なしとなぜ判断できたのか、不可解な点も残されているように思われる。当時の菅首相の要請に基づくこの報告書の成果が今後に有効に活用されるか否かは、野田首相やこれから組織される原子力規制庁に掛かっていると云えよう。

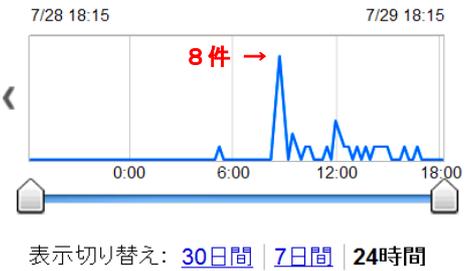
- 2030年の原発比率をめぐる意見聴取会は全国11ヶ所で開催予定のうち7月28日の段階で6ヶ所目を終えたとのこと。朝日新聞(7/29)によれば、6会場で意見表明を希望した人の合計は選択肢0%が793人(71%)、15%が127人(11%)、20~25%が193人(17%)となっていて、6回目の富山会場では新たに追加された選択肢以外の意見表明が14件(6回目の12%)あって、直ちに原発を廃止する案や当面は原発をゼロにして今後の方策を考える案も提示されている。同じく朝日新聞(7/28)には、原発比率3案とも実現可能性や経済への影響の点で問題が多いとする経団連や日商(日本商工会議所)の意見もあって、野田政権は将来の原発比率についての結論を9月以降に先送りの方針のようである。
- 先頃(7/24)開催された日本学術会議主催シンポジウム『巨大災害から生命と国土を護る24学会からの発信、第6回 原発事故からエネルギー政策をどう建て直すか』で基調講演された入倉孝次郎氏が、経済学者から提起されている原発を即時停止する際の問題点として以下の内容を紹介されていた。原発依存の是非をめぐる論議において、上記の経済への影響に加えて非常に重要な論点であると思われるので、ここに引用させていただきたい。
 - ①現存する原子炉は停止しても大量の使用済み核燃料棒は残る。今後、使用済み核燃料の貯蔵・処理が必要廃炉するには10年以上かかる。これらに必要な費用をだれが負担するのか？
 - ②原発事業全体を周到な準備もないままに、全原子炉の運転を終了し、収益機会を失うことになると、原発の撤退プロジェクトに資金のみならず、人材が投じられなくなる。
 - ③原発廃止の運動が激しくなって、原発事業そのものをタブー視する雰囲気社会全体に醸成されれば、優れた人材も、資金力のある投資家も原発事業を敬遠(するであろう)。
 - ④運転を終了した原子炉が解体されず、危険な状態で見捨てられ、放射性物質を放出し続ける使用済み核燃料棒が放置されかねない。
- これらの①~④が難問であることは確かであろうが、これまでも述べてきたように(6/20)原発施設の耐用年数に限りがある以上、廃炉に至る手続きのことも使用済み核燃料の貯蔵・処理のことも当初から想定されていたことではなかろうか。従って電力会社の経営陣には首に縄をつけてでも後始末をしっかりやらしてもらわなければならない。ただ、これまで原発依存を国策として推進してきた経緯からすれば、政府や経済界のみならず便宜を享受してきた産業界や一般市民にも責任がない訳ではない。そして、これから先どうしたら良いかを真剣に考える機会が福島第一原発事故を経験した今現在しかないように思われる。経済的な採算上の理由や上記の①~④に加えて、本当は安全保障上の問題(6/28)が背後に見え隠れしている。何よりも心配なのは、我々には原子力(神の火)を実用に供するのに必要十分な技術力(能力)とモラルとを未だ持ち合わせていないのではないかと云う点であろう。

[8月2日(木)]

- ある専門分野の研究会の中で、野田首相の原発再稼働を決断した責任の取り方を評価すると云う話を聞かされて、様々な受け取り方があることに少なからず驚いた。以前にも述べてきたように(6/20)、筆者には野田首相のこの決断には論理的矛盾を全く意に介しない凶太さと共に、その背後の経済官僚や財界の力が空恐ろしく感じられる。野田首相はオスプレイの国内配備についても「この件に関してとやかく言う立場にない」と発言して物議を醸しているが、首相が平気でこのような発言をする国の国民は一体誰を頼りにすればよいのだろうか。先般(7/23)のTV番組『NHK 大人ドリル』のテーマは「どう選ぶ!?私たちのリーダー」であったが、司会役の加藤浩次氏は『がちりマンデー』という他の番組で数多くの企業を訪問し「成功している企業の社長は必ずと云ってよいほど社員に愛され良い信頼関係を築いている」との経験を引用し「一国の総理の場合にも全く同じことが云えるのではないかと番組を締めくくっていた。けだし名言ではないだろうか。オスプレイで思い出されるのは5年間で58件という事故発生回数の多さ(朝日新聞, 7/20)であるが、原発の事故発生確率と比較するとどの程度の危険度になるのだろうか。また、その危険度は原子力ムラではどのように評価されるのだろうか？
- また先日(7/29)のTV番組『サンデーモーニング』に出演していた幸田真音氏がオスプレイの危険度について、素人ではあるがと前置きして「高性能なものは美しい、と云うか機能美のようなものがある。オスプレイに

はそれがない。なんだかガチャガチャしていて大丈夫かなと思ってしまう」とコメントしていているほどと感心した。筆者もあれほど不安定な飛行物体はないと思うし、以前に建築の清家清先生が「意匠的に美しい建築物は構造力学的にも理に適っている」とよく云っておられたことも同時に思い出された。ところが、その番組の後で幸田氏のお名前を確認するためにヤフーを検索して大いに驚かされたのは、TV 番組での幸田氏の発言がけしからぬと内容のツイッターが右図のように番組直後から次々と掲載されていたことである。真に恐ろしい世の中になったものである。

幸田真音 の注目度の推移



[8月16日(木)]

○森本敏防衛相は16日午後、今年4月にモロッコで起きた米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ墜落事故に関して米国防総省が人為的ミスとの調査結果を日本政府に伝えたことについて「システム上の欠陥か人為的ミスかが問題」と、これまでのオスプレイ事故の原因が人為的ミスであるのならばわが国への配備は問題ないとも受け取れる発言をしているが、森本大臣は福島第一原発事故から何も学ばなかったのだろうか。頻繁に人為的ミスを誘発するような機械にシステム上の欠陥があるのは明らかではないか。事故の問題は別にしても、オスプレイの離着陸時の映像を見るとまるで竜巻発生源のようで、砂漠や無人島でならともかく、そもそも住宅密集地の周辺で運用できるようなシロモノではないのではなからうか。

[8月22日(水)]

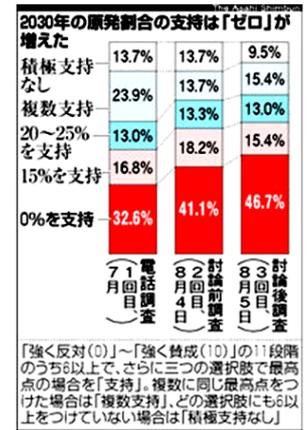
○20日にロンドン五輪メダリストの凱旋パレードが銀座通りで行われた。そこに集まった人の数が50万人ということで、ついつい代々木公園で開催された『さようなら原発10万人集会』のことを思い出してしまった。あの時は主催者発表の参加者が17万人であったのに対して、警視庁は公式発表をせず、警察で把握した参加者数は約7万5千人とのことであった。今回の凱旋パレードについては参加者数が約50万人というだけで、その根拠をマスコミ報道やネット情報から知ることはできなかった。筆者が興味を抱いたのは、この50万人という数字を、デモの場合のように主催者発表と警視庁発表でカウントしていたら結果にどれくらいの違いが生じていたらと云う、極めてつまらないことであった。



7月16日に代々木公園で開催された『さようなら原発10万人集会』に集まった人々(左)と、8月20日に銀座通りで行われたロンドン五輪メダリストの凱旋パレードに集まった人々(右)

○新聞報道によれば、政府がエネルギー政策の意見を聞いた討論型世論調査の結果が22日にまとめられている。2030年の電力に占める原発割合を「0%」「15%」「20~25%」とする三つの選択肢のうち、0%支持が討論や学習を経て32.6%から46.7%に増え最も多く、エネルギーには「安全の確保」を重視する人が増えたため

あると捉えられている。15%支持は16.8%から15.4%に減り、20～25%は13.0%のまま横ばいであった。政府は「国民的議論」を経てエネルギー政策を決めるとして討論型世論調査をとり入れており、0%支持の増加は政策決定に大きな影響を与えるものと考えられている。この調査は、三つの選択肢について「強く反対(0)」～「強く賛成(10)」の11段階で支持の度合いを聞き、最初の電話調査(1回目)、討論会前(2回目)、討論会后(3回目)の調査でどのように意識が変わったかを調べたようで、討論会を経て「原発ゼロ」支持が増えたとの評価を与えている。また、エネルギーを選ぶ際に何を最も重視するかとの設問に対して、「安全の確保」を重視する度合いが一番高く、「エネルギーの安定供給」、「地球温暖化防止」の順で、「コスト」を重視する度合いが最下位であった点も興味深い。政府は7/2～8/12にインターネットやファックスで意見を聞いたパブリックコメント約8万9千件の集計途中経過も公表しており、「即原発ゼロ」が81%、「段階的に原発ゼロ」が8.6%と原発ゼロが約9割を占めたことも明らかにしている。この備忘録では以前(7/11)にNHKによる同種の世論調査の結果について紹介したことがあるので参照いただければ幸いである。



[9月16日(日)]

○9月12日から14日まで日本建築学会年次大会が名古屋大学で開催された。昨年度の大会では東日本大震災について準備期間が殆どなかったため、東日本大震災関連の本格的な研究発表の場としては今回が初めての機会であった。そのため僅か3日間では収まりきれないほどの分量の口頭発表と研究協議会・パネルディスカッションで会場は満ち溢れ、相互に関連のある研究発表も同時進行で行わざるを得ない結果となってしまった。もちろん大会本部ではプログラム編成や会場の割り当てから大会当日の運営に至るまで大変なご苦労をされているのであろうが、参加する方もそれ相応の忍耐が必要であった。

○東日本大震災関連の口頭発表は数知れず、研究協議会・パネルディスカッションには以下のものがあつた。

- ・構造部門 PD(基礎構造) 基礎構造の地震被害と耐震設計①
 - PD(RC構造) 東日本大震災における鉄筋コンクリート構造の被害と分析②
 - PD(シェル・空間構造) 大空間施設の総合的耐震性能を考えるー東日本大震災を経験して③
 - PD(振動) 強震観測とモニタリング技術が災害時に果たすべき役割④
 - PD(原子力建築) 原子力発電所建屋の耐震設計ー過去・現在・未来⑤
- ・防火部門 研協 地震・津波による火災への備えー東日本大震災での被災実像から⑥
 - PD 広域避難計画を再考する⑦
- ・環境工学部門 研協 エネルギーとライフスタイルのあり方、研懇 節電から考えるこれからの建築⑧
- ・建築計画部門 PD 震災後の生活環境再構築の現場と建築計画学ービジョンとバージョンをつなぐ⑨
- ・農村計画部門 研協 新たな漁村のかたちー東日本大震災からの復興⑩
- ・都市計画部門 研懇 環境モデル都市の動向とその未来ー低炭素、生物多様、防災・復興の新たな環境対応都市づくりを目指して⑪
- ・建築社会システム部門 研協 東日本大震災一年半・初動期の住宅対策と住宅復興に向けた課題⑫
- ・建築歴史・意匠部門 研懇 災害と民家ーもっともながいあいだ被害をうけてきた日本建築のなかにひそむ知恵の抽出⑬
- ・海洋建築部門 研協 東海・東南海・南海三連動地震と津波への備え⑭
- ・情報システム技術部門 研協 東日本大震災から情報システム技術を考えるー情報共有、復旧・復興からスマートシティまで⑮
- ・災害部門 PD 広域巨大地震と災害調査⑯
- ・地球環境部門 PD 地震災害・防災と地球環境問題ー現況を乗り越え将来の防災に対して構造分野でできること⑰
- ・特別調査部門 研協 非構造部材の安全性評価及び落下事故防止ー頻発する天井の落下事故防止に向けて⑱
 - PD 広域巨大災害と大震災に備えるー広域大災害から地域は復興できるか⑲

まず研究部門の数の多さに驚くが、PDだけでも課題を整理統合して共通の議論はできないものだろうか？

○例えば⑤の『原子力発電所建屋の耐震設計ー過去・現在・未来』では、原子力建屋の地震応答解析の精度を如何に向上させるかが議論の主題であった。建築構造屋が分担するのは建屋各階の床応答の解析までで、そこに設置される原子力発電に要する機器や配管の耐震設計は機械屋さんに引き継がれるが、両者の力関係が

対等でないために(もちろん機械屋さんの方が上)、意見交換や情報の伝達がうまく行っていないとの印象であった。このような異分野の技術者による分担作業では、一部分のみの精度向上が仮にあったとしてもシステム全体の安全性を担保することにはならないのではないかと思われた。それよりも、システム全体としての弱点がどこにあるのかを察知するための異分野間の連携プレイこそが今問われているのではなかろうか。

○上記の研究協議会・パネルディスカッションとは別に、司法支援建築会議による建築紛争フォーラム『建築紛争の争点と設計基・規準類について』が大会最終日に開催された。建築紛争の現状を理解する上で、裁判官・弁護士・調停委員としての建築の専門家からの基調講演や事例報告は有益であったが、中でも「建築物は設計規準ができる前から存在しており、規準がないと建築物が建てられない訳ではない。設計規準は災害や失敗を経験しながら徐々に整備されてきた。」との趣旨の市之瀬敏勝氏(名古屋工大)の講演は甚だ興味深いものであった。しかしながら筆者自身が未だに疑問に思っているのは、建築紛争に建築の専門家が調停委員として関与することが果たして良いことかどうかと云う点である。原告と被告の双方が建築関係者であればまだしも、原告が建築の素人である場合には、建築の専門家である調停委員がいかに中立の立場を貫いたとしても、原告から見れば被告の同業者としか理解されないことが起こり得るのではないかと危惧される。最低基準としての建築基準法に抵触しなければ瑕疵を問われることもなく、建築基準法が免罪符として機能することは現実であり得ることである。現に地震等で被災した建物を巡る建築紛争ではこのような事例がしばしば発生している。そうであるならば、建築紛争は建築関係の基・規準によって裁かれるよりは、建築業界・学界の常識に囚われず、より上位の憲法や民法によって裁かれる方が望ましいのではないかと愚考している次第である。裁判官が建築専門家の協力によって労力を省き、建築の専門家集団は裁判に協力することによって建築業界の安寧を図るという互助関係を連想するのはいくら何でも考え過ぎであろうが・・・

2012年9月16日 文責：瀬尾和大
[<http://sismosocial.web.fc2.com/>]